

2015 年度(平成 27 年度)JP0 派遣候補者選考試験

追加募集

募集要項

外務省では、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）、国際原子力機関（IAEA）及び国連ボランティア計画（UNV）の以下ポストについて、ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JP0）を募集します。

- 1 CTBTO 法務オフィサー
- 2 IAEA 技術協力局プロジェクトオフィサー
- 3 IAEA 人事オフィサー
- 4 IAEA ITプロジェクト管理オフィサー
- 5 IAEA 広報オフィサー
- 6 IAEA 法務オフィサー
- 7 UNV 広報オフィサー

注：CTBTOとUNVについては、それぞれ1件の応募ポスト追加の可能性があります。

1. 応募資格
2. 応募方法
3. 選考方法
4. 合格発表
5. 応募に際しての注意事項
6. 問い合わせ先

1. 応募資格

(1) 年齢	2016年1月1日現在、35歳以下であること (生年月日が1980年1月2日以降)
(2) 経歴	以下の両方を満たすこと ア 応募ポストが要求する分野において修士号を取得していること イ 応募ポストが要求する分野において2015年12月末までに2年以上の職務経験を有すること（アルバイト、インターン等は職歴とみなさない）
(3) 語学	英語で職務遂行が可能であること
(4) 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること	
(5) 日本国籍を有すること	

(注1) JP0 派遣に当たっては、修士号を有していることが必須です。第二次審査の対象となった方には、修士号を有していることを証明する文書を提出していただきます（詳細は、対象者にご連絡します）。

(注2) 本年度 JP0 派遣候補者選考試験に合格された方は応募資格がありません。

(注3) 国際機関で専門職の正規職員として雇用された経験を有する方又は JP0 としての経験を有する方は応募資格がありません。国際機関で雇用された経験がある方は、雇用された際の雇用形態（コンサルタント契

約等)について、和文応募用紙の「2 学歴(大学以上)及び職歴」の欄に記してください。

(注4)2年以上の職務経験については、2015年12月末の時点で当該要件を満たしていない場合には、不合格となります。

2. 応募方法

(1) 提出書類 (注1)	以下3点を全て提出してください。 ア 和文応募用紙 (注2 参照) イ 英文応募用紙 (注3 参照) ウ TOEFL テストのスコア (注4 参照) ◆以上3点を提出する際に、TOEFL テスト以外についても語学検定試験のスコア・級を任意で添付する場合は、これを受け付けます。(注5 参照)
(2) 提出方法 (注6)	紙媒体の送付(郵送等)又は電子メール
(3) 提出先	[紙媒体の送付による場合] 外務省総合外交政策局国際機関人事センター 100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 Jinji-Center, Foreign Policy Bureau, Ministry of Foreign Affairs 2-2-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8919 JAPAN [電子メールによる場合] jpo2015@[]mofa.go.jp (送信時は[]を外す) ◆件名を「JPO Application (英文姓名)」としてください。 例「JPO Application (GAIMU Taro)」応募専用アドレスです。各種照会は「6. 問い合わせ先」をお願いします。
(4) 提出期間	[紙媒体の送付による場合] 2015年12月16日(水)~2016年1月21日(木) (日本時間1月21日17時外務省必着) [電子メールによる場合] 2015年12月16日(水)~2016年1月21日(木) (日本時間1月21日23時59分必着)

(注1)上に掲げる以外の書類(推薦状等)が添付されていても考慮しません。

(注2) 和文応募用紙

- ・記入上の注意を参照ください。
- ・応募ポストを明記してください。同一職種(例: IAEA 広報オフィサーとUNV 広報オフィサー, IAEA 法務オフィサーとCTBTO 法務オフィサー)のみ相互に併願が可能です。
- ・今次試験で指定した書式以外での応募は認めません(前回以前の応募用紙は使用不可)。
- ・電子メールで応募する場合、ファイル名は「2015JPO_Japanese (英文氏名)」としてください(例: 「2015JPO_Japanese (GAIMU Taro)」)。
- ・必ず署名を入れてください。電子メールで応募する場合、PDF ファイルにしてください。

(注3) 英文応募用紙

- ・英文応募用紙は、P11 フォームと呼ばれる国連の定型書式です。作成に当たって、外務省国際機関人事センターホームページ「応募書類の書き方」を参照することをお勧めします。特に、「27. EMPLOYMENT RECORD」の項中の「DESCRIPTION OF YOUR DUTIES AND RELATED ACCOMPLISHMENTS」に記された事項を審査の際に重視しますので、ACCOMPLISHMENTS(実績)を含め、詳細に記してください。

- ・電子メールで応募する場合、ファイル名は「2015JP0_English (英文氏名)」としてください(例:「2015JP0_English (GAIMU Taro)」)。
- ・必ず署名を入れてください。電子メールで応募する場合、PDF ファイルにしてください。

(注4) TOEFL テスト

- ・すべての応募者は、和文応募用紙の所定欄に TOEFL テストの受験年月日とスコアを記入してください。
- ・これに加えて、以下の文書を、和文応募用紙・英文応募用紙とともに提出してください。
 - (1) TOEFL iBT テストを受験した場合: 受験者宛に送付される Examinee Score Report の写し、またはオンラインのスコア
※電子メールで提出する場合は、Examinee Score Report 又はオンラインスコアを PDF ファイルにしてお送りください。
 - (2) TOEFL PBT テストを受験した場合: 受験者宛に送付される Examinee Score Report の写し
※電子メールで提出する場合は、Examinee Score Report をスキャンして PDF ファイルにしてお送りください。
- ・TOEFL テストのスコアの提出は必須です。TOEFL テスト以外の英語の語学検定試験 (IELTS, TOEIC 等) や、米国・英国等の留学機関からの卒業証明書で代替することはできません。
- ・第一次審査を通過された方には、別途、TOEFL テストの Official Score Report を提出いただきます (詳細は対象者にご連絡します)。
- ・**2014 年 1 月 22 日以降**に受験したものが有効です。

(注5) TOEFL テスト以外の語学検定試験

- ・TOEFL テストのスコアに加えて、国連公用語をはじめとする各種語学検定試験のスコア (英語については国連英検特 A 級、仏語については TEF, DELF など) の写しを提出する場合には、審査の際に考慮します。
※電子メールで提出する場合は、すべて PDF 形式等の電子データにしてお送りください。
- ・**2014 年 1 月 22 日以降**に受験したものが有効です。

(注6) 提出方法

◆紙媒体の送付による場合

- ・郵便又は宅配便による送付を受け付けます。
- ・期限内に応募を受領した場合は、1 月 28 日 (木) までに電子メールで受領確認を送付します。受領確認の応募者への到着をもって、応募完了とします。

◆電子メールによる場合

- ・外務省国際機関人事センターの電子メールシステムで日本時間 **1 月 21 日 23:59** までに受信した応募のみ受領します。受付締切時刻直前は応募が殺到し、電子メールでの受信に影響が出る可能性がありますので、時間に余裕をもって応募してください。
- ・1 件の電子メールに全ての応募書類を添付して応募してください。国際機関人事センターが受信できる電子メールのサイズは 1 件当たり 10 メガバイト以下です。
- ・期限までに正しく応募いただいた方については、1 月 28 日 (木) までに電子メールで受領確認を送付します。受領確認の応募者への到着をもって、応募完了とします。

◆共通事項

- ・紙媒体の送付又は電子メールのいずれか一つの方法のみで提出してください。同一の応募者から紙媒体及び電子メールにより重複して応募がある場合は、不合格となることがあります。FAX、直接持参は受け付けません。
- ・提出書類は必ず一括して提出してください。再応募、書類の追加提出及び差替えは理由の如何を問わず受け付けません。
- ・提出された書類は、理由の如何を問わず返却しません。

・応募書類提出後に住所・メールアドレス等連絡先に変更が生じた場合には、必ず外務省国際機関人事センターまで連絡してください。

3. 選考方法

(1) 第一次審査	書類選考
(2) 第二次審査	外務省において面接試験（日本語及び英語）及び英語筆記試験（パソコン入力）を行います（受験地：東京のみ）。2016年2月24日（水）から3月4日（金）（予定）のうち、外務省が各受験者に対して指定する1日を試験日とします。

4. 合格発表

第一次審査及び第二次審査の合否結果は、各応募者宛に電子メールで通知します。

合格発表予定時期	第一次審査：1月末～2月上旬
	第二次審査：3月中

【備考】審査の結果、各ポストにつき合格該当者なしの場合もあります。

5. 応募に際しての注意事項

(1) 外務省選考枠の第二次審査では、合格発表後、外務省から国際機関に対する候補者の推薦が行われます。推薦後、国際機関による候補者の審査が行われます。国際機関による審査を経て、正式に派遣が決定します。国際機関が候補者を採用しなかった場合、当該候補者はJPO派遣候補者選考試験の合格を取り消され、JPO派遣候補者の資格を失うことがあります。

(2) 日本政府はJPO派遣制度の実施に当たり、1名の派遣に1年間で1千万円以上の派遣費用を負担しています。JPOには任期を全うし、国際機関での正規ポスト獲得のため、最大限努力いただく責務があります。ポスト受諾に当たり、これらの責務を記したJPO派遣同意書に署名いただくことが、派遣の前提となります。

6. 問い合わせ先

外務省国際機関人事センター（東京）

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

TEL：+81-(0)3-3580-3311（内線2841） <jinji-center[@]mofa.go.jp>

国際連合日本政府代表部（ニューヨーク）

TEL：+1-212-521-1528 <jinji-center[@]dn.mofa.go.jp>

在ジュネーブ国際機関日本政府代表部

TEL：+41-22-717-3111

在ウィーン国際機関日本政府代表部

TEL：+43-1-260-6337 <jinji-center[@]wd.mofa.go.jp>